

熱中症にご注意！

～ 熱中症は、いつでも、どこでも、だれでも起こり得ます ～

熱中症は、適切な処置が遅れば命を落とすこともあります。また、高所でめまいを起こせば転落の危険性もあります。最悪の状況を避けられるよう、**熱中症の予防対策**を行い、**熱中症を疑う症状があった時には早めに対応**しましょう。

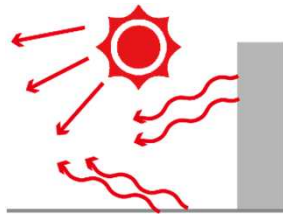
熱中症への注意が必要な環境

熱中症は真夏の炎天下だけでなく、梅雨の合間に突然気温が上がったなど、身体が暑さになれていない時期にも発症します。

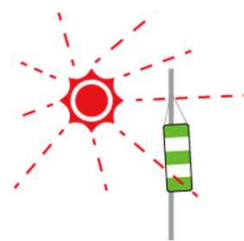
気温が高い、
湿度が高い



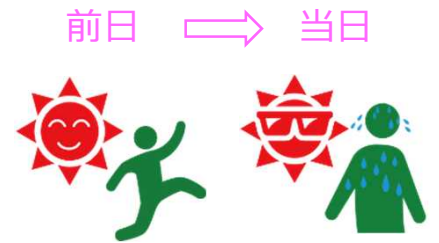
照り返しが
強い



風が弱い、
日差しが強い



急に
暑くなった



熱中症への対応

意識がない・返事がおかしい場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

意識がある場合は、**涼しい場所へ運び、ベルト・服をゆるめ、体を冷やしましょう。**

→水分を自力で摂取できる場合は、水分・塩分を補給させましょう。

→水分を摂取出来ない、吐く・吐き気を訴える場合など、少しでも熱中症の疑いがあれば、必ず医療機関を受診しましょう。

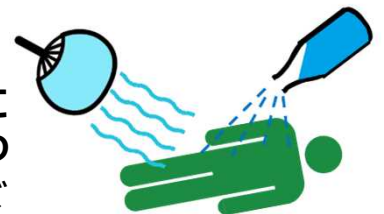


◆体の冷やし方

保冷剤や氷のうがあるときは、
首筋、わき、足の付け根など
を冷やす



胸や腹の体の表面に
水をかけて、うちわ
や扇風機などで扇ぐ



STOP！熱中症 クールワークキャンペーン！

7月は『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン！』の重点取組期間に位置づけられていますので、取組の推進にご協力頂きますようお願いいたします。

なお、職場における熱中症予防については、厚生労働省HP をご参考ください。

☞ 厚生労働省HP

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/> . . . 職場における熱中症予防情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31485.html . . . STOP！熱中症 クールワークキャンペーン！

早めの対応で重症化を防ぎましょう！

斜面作業の際、十分な安全対策を講じていますか？

～「滑落」は「高所作業からの墜落事故」に含まれます～

十分な対策のないまま安易に斜面での作業を行い、足を滑らせて負傷する事故が毎年発生しています。そのため、令和5年度より工事等事故防止重点対策項目の「高所作業箇所からの墜落事故」に「滑落」を含め、重点的に事故防止に取り組むこととなりました。



事象事例 滑落防止対策をせず、事故発生

【事故概要】 後片付け期間に発生した事故で、親綱撤去後の本来立ち入るべきでない箇所に立ち入り、足を滑らせ、法面を滑落したものの。

【主な要因】 ①本来立ち入るべきでない箇所（危険箇所）に立ち入った。
②墜落制止用器具を使用していなかった。



滑落事故の防止ポイント



- 40度以上の斜面でロープ高所作業を行う場合、身体保持器具を取り付けたロープ（メインロープ）以外に、墜落制止用器具を取り付けるためのライフラインを設ける必要があります。
- また、40度以下の斜面であっても事故が発生していますので、石や岩でつまずきやすい、草やツタなどで滑りやすいなど、足場が不安定な場所での作業の際には、作業場所に応じた安全対策（ロープや手すりの設置等）を講じましょう。



あんぜん令和5年3月号（第343号）でも滑落事故について掲載しています。

https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/jikoboushi/newsletter_anzen/index.html



ニュースレター「あんぜん」

危険が潜んでいると考え、十分な準備と慎重な行動を心掛けましょう！

その他の【Topics】

『事故隠し』は、契約違反です！

発注者側への事故の連絡を怠ると、「契約違反」として重い措置が適用される可能性があります。**たとえ被害の程度が小さくても、事故が発生したら直ちに発注者側へ連絡してください。**

また、元請と下請の連絡体制に問題がある場合、事故が発生しても報告が遅れてしまい、再発防止措置も遅れてしまいます。**日頃から、工事事故の報告が徹底される仕組みを構築ください。**